

八清親和会 自治会役員のひとり言

令和3年2月4日

No26

八清親和会

副会長

吉田祐治

コロナが変える地域防災の意識・活動

“今、昭島市・自治連・各自治会の『いざという時に備えた』

地域災害の防災・減災の考え、活動も変わる必要がある！”

今年、新型コロナウイルス感染拡大により、自治会としても今までに経験をしたことがない自治会活動の中止や自粛の年となり、今回、八清親和会もいろいろな教訓を得た。

その中の地域防災においても、今まで地震災害を主体にした訓練、体制づくりであったが、一昨年の「台風19号による洪水浸水予想区域自治会の避難による教訓」、今も続いている新型コロナウイルス感染拡大による、新たな『ウイルスによる感染症災害』、この『ウイルスによる感染症災害』により『会員を感染から守る』予防の感染情報提供・予防対策などの教訓」と、この2年間で地域防災の環境も、考え方も大きく変わった。

これに伴い自治会の地域災害に対する取り組み方も変わる必要性に迫られてきている。

そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、自治会や会員に自治会活動や、地域における自治会の役割、存在に変化をもたらしたと言える。

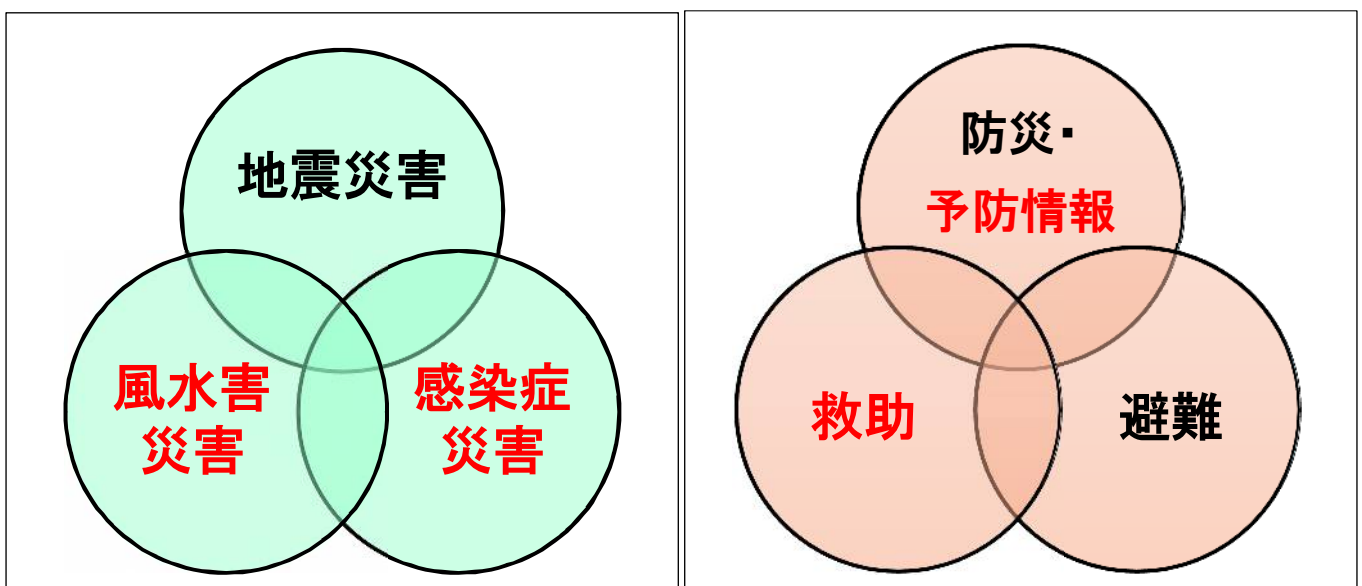
また、地域防災の取り組みもこれらにより、今までと同じ取り組み方では通用しなくなってきている。このため、今までの内容を見直し取り組まれていない部分を補完し、新たな要素を織り込み、現在求められている状況に即したマニュアル、訓練、体制づくりに取り組む必要がある。

即ち“コロナ時代の地域防災”のスタートである。

八清親和会としては、来年以降取り組みが必要と思われる主な要素は、以下4つと考えている。

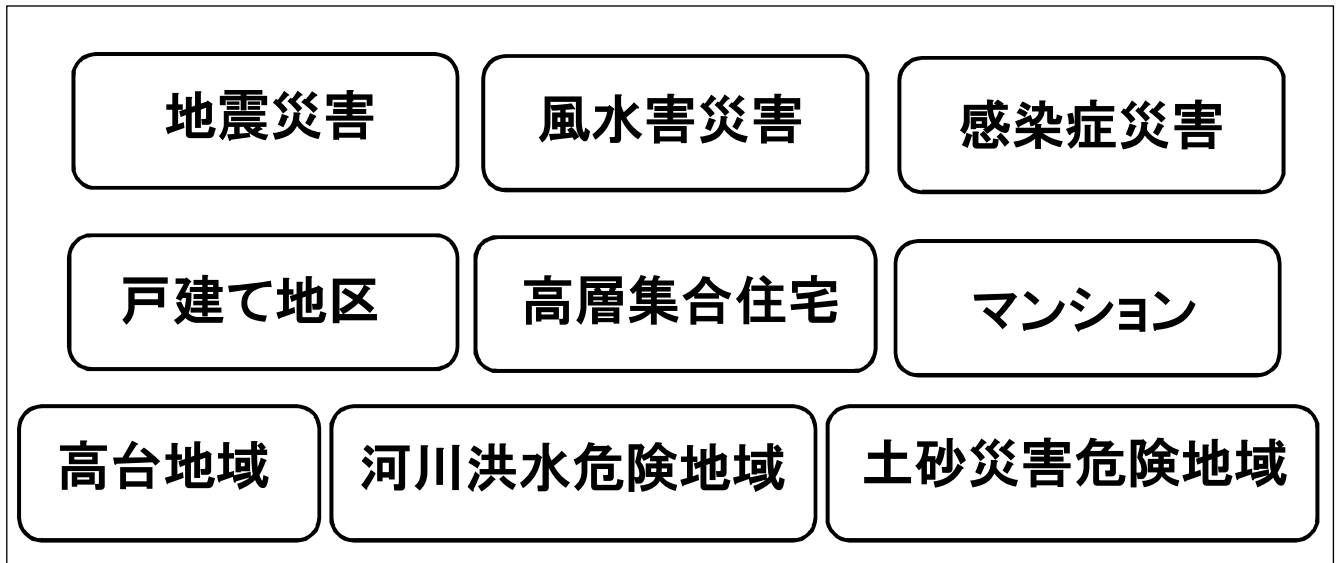
1. 自然災害とウイルスによる感染症災害の「複合災害」発生に備えた地域防災・避難所などのマニュアル・訓練・体制づくり
2. 地震と風水害の異なる自然災害の発生に備えた、地域防災・避難所などのマニュアル・訓練・体制づくり
3. 自治会の「災害発生危険」「地形的」「立地環境」などに即した、あるいは新たに取り入れたマニュアル・訓練・体制づくり
4. 自治会としての災害弱者避難対応の取り組みと、そのマニュアル作り、避難方法の体制づくり

自治会が取り組む必要がある複合災害と地域防災



赤字は、新たに取り組む必要のある項目、あるいは取り組み強化が必要項目

自治会の災害の種類と自治会の立地・地形的環境を組み合わせた地域防災



近年、数十年に一度、100年に一度などと言われている地震や台風、集中豪雨、ゲリラ豪雨、またウイルスによる感染症感染拡大など、いろいろな災害が発生している。昭島市も今までは、このような被害に直接遭うことはなく、地域住民や自治会も他人事のように考えていたり、安心しきっていたことは否定できない。

しかし、今やこれらの災害は、昭島市の地域住民や自治会にも現実のものとなってきている。したがって、地域防災も今までのように、全自治会同じ訓練、マニュアル作り、体制づくりを行うのではなく、また訓練も毎年毎回同じことを繰り返すだけではなく、全自治会共通して取り組み活動することと、各々の自治会のある「災害発生危険」や「地形的」「木造モルタルの戸建て住宅中心の平面型立地」「マンション・集合住宅等の鉄筋コンクリートの縦型立地」などの環境に即した、きめ細かな地域防災に変革する必要がある。

これが、昭和・平成時代の自治会から、令和の時代に求められる、進化した新しい自治会の第1歩ではないかと思う。

従来、自治会が取り組んでいる防災・減災活動は、主に火災に対する自主防火訓練である。いい例がスタンドパイプによる放水、消火器取り扱いなどの訓練である。一部自治会やブロックでは、地震災害に対する起震車体験訓練、AEDによる救急救命救助訓練や、避難訓練などを取り入れているところもある。

しかし、これらの訓練も昭島の全自治会が行っているわけではない。

また、毎年各自治会が提出している「自主防災組織役員名簿」についても、毎年役員が変わったり、形骸化してはいないだろうか。

一昨年、風水害災害、特に多摩川の氾濫による洪水浸水予想区域に昭島市で初めて「避難指示」が発令され、該当区域の住民、自治会員が避難した記憶も新しい。この時、自治会内の連絡網、地震を想定して訓練してきた避難所と洪水時の避難所の違い、そこまで行く避難ルート、距離の違い、避難の足、災害弱者の避難対応、自治会未加入者への対応等々実際に直面し、戸惑い、地震と風水害（洪水浸水・土砂）の異なる自然災害に対する防災の違いなどの経験は、まだ薄れてはいないと思われる。

幸い、我が自治会は直接該当しなかったが、このような教訓の話を聞き、一昨年から、我が自治会も災害に対する地域防災・減災取り組み、そして、昨年からは今までに経験をしなかったウイルスなどによる、感染症災害による防災の取り組みなど、先に記した4つの項目を取り入れた変革が必要と考えている。

そして、これらの取り組みを行うに当たり、今まで行ってきた取り組みでの脆弱な部分や未着手の取り組みについても合わせて補完する必要がある。

例えば、

1. **防災に対する市・自治連・自治会の、地域を指揮する責任者、実務者が育っていない**
地震に対する“いざという時”の取り組みを中心に活動しているが、かたちだけの責任者が多い、その原因は短期で人が替わるためしっかり根付いた責任者（指導者）、実務者が育っていない。
2. **防災・避難所・マニュアルなどの作成物、体制が完成・確立あるいは実務的なものになっていない**
実際に大きな地震や風水害、大火を経験したことがないため、災害を経験した地域の報道、見聞、講演、資料等による、防災対策や体制構築であり、また他自治会・ブロックの関係者との交流、情報交換等による切磋琢磨がないため、実務的なものが出来ていない。
3. **地域防災に対する地域住民、会員の意識が薄い、訓練などへの参加が広がらない。**
自治会員や地域住民の災害に対する意識が薄い、昭島市は過去大きな災害に見舞われたことがないため、安心しきっている。
また、訓練がマンネリ化しているため訓練への参加が少ない。
各自治会の広報活動の脆弱によるPR不足。周知不足。
昭島市自治会平均加入率30%台のブロック・自治会が主体のため、自治会未加入地域住民の約70%が無関心、訓練未参加状態。
4. **自治会災害の種類と自治会の立地・地形的環境を組み合わせたグループ、ブロックによる地域防災の検討を行わないと、本当に必要なマニュアル・訓練・体制づくりにならない。**
地域防災の活動を全ブロック、自治会共通の検討、意見交換、情報交換、作業活動から、一歩踏み込んだ「災害発生危険」や「地形的」「木造モルタルの戸建て住宅中心の平面立地」「マンション・集合住宅等の鉄筋コンクリートの縦型立地」などに該当するグループ、ブロック、自治会に集約した検討、意見交換、情報交換、作業活動に分けないと、実務的な実態に即したものができない。
5. **地域防災の責任者、役員、担当は、1年・2年などの短期で変わる役職者ではなく、4～5年たずさわるることができる人への任命や、人選の仕組みづくりが必要**
昭島市の自治会の中でも、確り地域防災が確立されている自治会、ブロックは、私が知る限り1つぐらいしかない。このためこれを確立するためにはやることが多々ある。じっくり腰を据え、継続的にこなうためにも関係者の固定が必要である。

このように種々上げたが、我が自治会とて地域防災が一番脆弱であり、来年以降一歩一歩取り組んでいこうと思っている。以前取り上げ、実施している自治会への資料提供等と呼び掛けたところ早速、資料を提供していただいたところもあり、今、これを参考にじっくり勉強させてもらっている。資料提供に、感謝！

以上